

令和2年4月9日

1年生から6年生
児童・保護者の皆様

青木村教育委員会

コロナウイルス感染症予防対策のお願いについて（通知）

日頃より、村の教育についてご理解ご協力を賜り御礼申し上げます。

令和2年4月7日（水）政府は、都道府県を対象地域とする緊急事態宣言を行いました。長野県は、対象地域には含まれていませんが、県内でも感染確認者の発生頻度が上がりつつあります。

長野県知事からも、4月9日（木）から2週間（4月22日まで）は、県内の感染拡大防止のために重要な期間であるため、この期間を「感染対策強化期間」と位置付け、人混みを避け、意識して人との接触機会を減らすなど、感染防止に最大の留意をしていただくよう指示がありました。

そこで教育委員会としても、緊急事態宣言及び長野県の現状を踏まえて下記のとおり、イベント・施設の利用を4月9日（木）から4月24日（金）までの間、イベントの中止・施設を利用不可とさせていただきます。皆さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

皆さまの感染拡大を防ぐとともに、自分や家族の命を守るための行動をお願いいたします。

記

【中止】

4月12日（日） スポーツ少年団打ち合わせ会

※先日は、各教室ごとに打ち合わせ会を行う計画をお伝えしましたが、現在の状況を踏まえ中止にします。各教室の活動開始については、改めて通知いたします。

【利用不可】

- ・総合体育館
- ・小学校体育館
- ・テニスコート
- ・村営グラウンド
- ・文化会館全館
- ・屋内ゲートボール場

4月9日（木）から4月24日（金）まで利用不可としました。ご不便をおかけしますがご協力をお願いします。

※予約が期間中に入っているものについては、こちらでキャンセルとさせていただきます。

青木村教育委員会
（担当）増田 勇気
電話 49-2224
FAX 49-3890